KNCF NEWS

経団連
自然保護協議会
だより

No.71
2015 Autumn & Winter

KNCF NEWS
経団連自然保護協議会だより No.71 2015 Autumn & Winter

CONTENTS

Opening Article
経団連自然保護協議会
会長に就任して
～レジリエントで持続可能な社会を目指して～
経団連自然保護協議会 会長
損害保険ジャパン日本興亜株式会社 取締役社長　二宮雅也 …… 1

〈追悼〉
佐藤正敏会長を偲ぶ …… 3

Special Features
〈特集1〉
ISO14001
改正に関する説明会 …… 9

〈特集2〉
マレーシア・フィリピン
自然保護プロジェクト
視察ミッション …… 17

Features
〈視察報告〉
2015年度国内プロジェクト視察
宮城県南三陸町／気仙沼市における
“絶滅危惧種の保全と地域づくり” …… 14

〈実施報告〉
東北復興支援プロジェクト
中の浜秋のイベント …… 15

●ご寄付をいただいた皆様（法人・個人） …… 11

KNCF News Selections
●当協議会新会長に二宮雅也氏を選出 …… 13
●生物多様性アクション大賞2015に特別協力 …… 13
●「平成27年度日本自然保護大賞」の受賞者が決定 …… 13
●基金管理システムが稼働 …… 13
●東京湾大感謝祭の視察を実施 …… 13
●改正ISO14001と生物多様性の
個別説明会を開催中 …… 13

◆表紙写真：マレーシアサラワク州ランデ保護林
マレーシアサラワク州・クチン郊外のランデ保護林は、約 80 年前に英国人が在来種のフタバガキやテツボクを植林し、その後もサラワク州政府や日本マレーシア協会など関係団体の努力により熱帯雨林の再生が図られてきた。中央の木道は主に森林管理用に設営されている。（2015 年度経団連自然保護協議会海外視察ミッションで訪問）

◆写真撮影：経団連自然保護協議会事務局

巻頭言

経団連自然保護協議会 会長に就任して

～レジリエントで持続可能な社会を目指して～

経団連自然保護協議会 会長
損害保険ジャパン日本興亜株式会社 取締役社長
二宮雅也

はじめに

2015年12月に選出され、五代目の会長に就任しました。同年11月に急逝されました故佐藤正敏前会長のご冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、後任といたしまして、全力を尽くす所存でございます。引き続き、皆様のご指導とご支援をよろしくお願い申し上げます。

協議会をめぐる動き

経団連自然保護基金および経団連自然保護協議会は、1992年に開催の「国連環境開発会議（地球サミット）」を契機に、同年9月に発足いたしました。以来、本協議会は、同基金を活用してアジア太平洋地域を主とする開発途上地域やわが国における自然保護プロジェクトに支援するとともに、企業とNGOとの交流、セミナーやシンポジウムの開催、「経団連自然保護宣言」や「経団連生物多様性宣言」とその行動指針の公表など、経済界が自然保護に取り組む環境づくりに努めて参りました。加えて、近年では自然再生を通じた東北復興支援にも取り組んでいます。基金を通じた国内・海外の支援実績は、2015年度までの累計で、1,214件、約36億円となっています。歴代の会長のリーダーシップに敬意を表するとともに、会員企業各位や関係機関の皆様のご支援、ご協力に感謝申し上げます。

地球環境問題は、人類が解決すべき喫緊の課題と言われています。2014年10月に韓国・平昌（ピョンチャン）で開催された生物多様性条約第12回締約国会議（CBD-COP12）で発表された「地球規模生物多様性概況第4版（GBO4）」では、愛知目標のほとんどの目標について施策の進展があったものの、現状では目標達成には不十分で、緊急かつ追加的な対策が必要であると報告されています。政府や民間企業、事業団体、NGOなどあらゆるセクターが、2020年の愛知目標達成に向けて取り組みを加速し、強化することが求められています。

最近は特に、生物多様性への取り組みにおける企業の役割が大きく注目されるようになってきています。2014年のCBD-COP12では、「事業者の参画」として、生物多様性・生態系サービスに対する事業への影響分析や事業への統合のための行動計画や報告枠組みの構築などが決議されました。

企業は、これらの課題にいかに向き合うか、経済的価値と環境を含めた社会的価値の最大化が求められる時代となっています。そこで、生物多様性への取り組みにおいても、経済的価値と社会的価値の最大化を目指し、企業の持つ役割と責任をしっかりと認識した上で、ステークホルダーと連携して、問題の解決に臨んでいく必要があるのではないでしょうか。

レジリエントで持続可能な社会を目指して

2016年は、国連の定めた「国連生物多様性の10年」（2011年から2020年）の後半がスタートします。9月にはハワイで、4年に一度のIUCN（国際自然保護連合）世界自然保護会議が開催され、12月にはメキシコで、CBD-COP13が開催されます。

当協議会は、2020年の「愛知目標」達成に貢献するため、「経団連自然保護基金を通じた自然保護活動支援」と「『経団連生物多様性宣言・行動指針』および『生物多様性民間参画パートナーシップ』を通じた企業の生物多様性への取り組みを促進する活動」に取り組むことを宣言しています。本年12月に開催予定のCBD-COP13では、各分野において、いわゆる「生物多様性保全活動の主流化」が重要な協議のテーマとなることが予定されていますが、協議会としても生物多様性を社会に一層浸透させるために、広報活動の強化や企業とNGO等の連携推進に一層取り組むと共に、自然再生を活かした地方創成などへの支援も注力したいと考えています。

さらに、経団連自然保護協議会の創設以来の中心テーマである、地球規模の視野での自然保護活動支援の取り組みの強化や、最新のIT活用でシステム基盤も強化して有益なデータの収集や共有を図る等、新しい取り組みも行っていきたいと思います。

最近では、世界的に、CSV（Creating Shared Value）、いわゆる企業の共通価値の創造の一環としての生物多様性と企業の関係に関する再評価、あるいは企業のリスクマネジメントへの組み込みなどを推進する動きがあります。一方、生態系を活用した防災・減災など、社会の脆弱性の緩和と回復や復元力などのレジリエンスへの効用も注目されています。

このような状況も踏まえ、レジリエントで持続可能な社会を目指して、当協議会といたしましては、従来以上に関係機関、NGO等の皆様と連携しつつ、企業による自然保護および生物多様性保全への取り組みをさらに強化して推進するように努めてまいります。引き続き、当協議会へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

追悼

佐藤正敏会長を偲ぶ

2015年11月に逝去された経団連自然保護協議会第４代会長
故佐藤正敏氏のご功績をふりかえります。
（協議会副会長就任以降の主な活動から）

2006年6月

経団連自然保護協議会副会長に就任

（損害保険ジャパン社長在任時）

大久保尚武会長（当時）を補佐して協議会活動に本格的に参画。

2008年8月

北海道の国内視察に参加

釧路市湿原・霧多布湿原を大久保尚武会長、経団連中村芳夫事務総長と共に訪問し、湿地保全に関する研究や広報・教育活動等の状況を視察。

2009年10月

IUCN-J主催の「COP10一年前記念行事」に参画

第2部の企業プレフォーラムにて経団連自然保護協議会と公益信託経団連自然保護基金の活動状況を報告し、今後の企業の参画強化には企業内におけるトップダウンとボトムアップの動きの強化と、それを支える人材育成強化の重要性を提唱。

2010年10月

COP10の各種併催イベントに参画

・経団連自然保護協議会、WBCSD、IUCNの共催により、国内外の企業、NGO、政府、国際機関、学術関係者らによる、International Business and Ecosystems Dialogue（ビジネスと生態系に関する国際対話会合）が開催。その分科会合で佐藤会長が基調講演を行い、自然保護基金の仕組みや特徴、支援先NGOの活動事例について紹介。

・同会議にて設立宣言がなされた生物多様性民間参画パートナーシップの創設に参画。

2011年11月

海外視察ミッションに副団長として初参加

（ミャンマー・ブータン）

2011年11月ミャンマー・サインティ小学校での挨拶

2011年12月

国連生物多様性の10年国際キックオフ・イベントにパネリストとして登壇

2012年5月

経団連自然保護協議会会長へ就任

（損害保険ジャパン会長在任時）

5月25日午前の総会にて佐藤新会長が選出され、同日午後に開催された経団連自然保護協議会20周年式典で大久保会長から新会長への交代が発表された。

2012年5月

環境省と東北復興支援への協力に関する合意を締結

2012年6月

国連持続可能な開発会議（リオ+20）にて記念シンポジウムに参加

「日本のグリーン・イノベーション-復興への力、世界との絆」と「生物多様性と震災復興」をテーマとする日本パビリオンで行われたサイドイベント「KIZUNA MESSAGE for Biodiversity」で、協議会の生物多様性への取組みと東北復興支援について発表。

2012年9月

IUCN世界自然保護会議（韓国・済州）に参加

2012年10月

COP11（インド・ハイデラバード）の併催イベントに参加

2012年10月インド・ハイデラバードにて

佐藤会長は条約事務局主催の「政府と民間による生物多様性への取組の現状と将来を考える」のパネルディスカッションにインド・南アフリカ環境大臣、インド産業界代表、WBCSDからの代表等と共にパネリストとして参加。認証基準に関する質問に対し、義務的なものよりも自主的なものであることが望ましいと答えるなど、民間の経済活動への影響を極力少なくすることを提唱。

2012年10月COP11併催イベントでの
パネルディスカッション

2014年12月生物多様性民間参画パートナーシップ
会合にて挨拶

2015年3月第3回国連防災世界会議併催イベントで
発表

2013年2月

海外視察ミッションを団長として引率

（ラオス・マレーシア）

2013年2月マレーシアサラワク州
にて植樹

2013年7月

青森県西津軽郡での基金支援プロジェクトを視察

「白神山地世界自然遺産登録20周年記念植林事業」の活動サイトを訪問。

2013年10月

海外視察ミッションを団長として引率

（インドネシア・ベトナム）

2013年 11月

アジア国立公園会議（仙台）併催イベントに参加

2013年10月ベトナムの支援サイトで
の植樹

2014年5月

東北復興支援「中の浜復興ふれあいの森」記念植樹を実施

2012年5月に環境省自然環境局と当協議会の間で交わされた覚書に基づき、岩手県宮古市中の浜に開園した「震災メモリアルパーク中の浜・復興ふれあいの森」にて記念植樹を実施。佐藤会長他協議会関係者30余名に加え、地元小学校の児童、地域の方々、市や環境省関係者など約100名が参加し、緑豊かな公園への再生を祈願して400本弱の岩手県産／地元産の苗木を植樹。

2014年5月岩手県宮古市
「中の浜復興ふれあいの森」で植樹

2015年3月

第3回国連防災世界会議併催イベントで発表

佐藤会長は、企業にとって生態系の保存などの取り組みはこれまではCSR（社会貢献面）としての取り組みだったが、今後は本業に影響を及ぼすリスクとしてBCP（事業継続計画）の中でも検討すべきであると提案。

2015年4月

会長ー副会長会議を招集

会議では、①経団連自然保護基金の認定更新と最近の助成事業状況、②業務システムの改善・導入計画の2点につき報告がなされた。業務システム改善・導入計画では、佐藤会長からホームページの刷新と基金の業務管理システムの開発のために、2015年度は特別予算を組んで取り組む方針が説明され、承認された。（ホームページ刷新は同年6月に完了。基金管理システムは同年11月に開発完了して無事稼動した。）

2015年7月

環境省主催「生物多様性民間参画シンポジウムin東京」に参加

2015年7月「生物多様性民間参画
シンポジウム」で挨拶

会議の冒頭、環境省の塚本局長に続いて佐藤会長が挨拶を行い、生物多様性保全と持続可能な農業との両立を図るプロジェクトがあることや、3月の「国連防災世界会議」でも説明したように先人の知恵を活かし、事業活動と直結するCSRの取り組みが推進されてきていることも紹介し、今後「生物多様性の主流化」が加速し、「自然と共生する世界」が実現することへの期待を表明した。

2015年8月

環境省・中央環境審議会自然環境部会（第27回）に出席

2015年11月5日 病気により逝去。

佐藤正敏会長を偲ぶ

穏やかで心に沁みるリーダーシップ

経団連自然保護協議会 副会長（住友林業株式会社 代表取締役社長） 市川晃

佐藤正敏会長の突然の訃報に接し、深い悲しみと寂しさを感じています。

いつでもじっくりと相手の話に耳を傾け、どのような機会であっても決しておろそかにせず、丁寧に対応される方でした。その謙虚で誠実なリーダーシップには学ぶことが多く、佐藤会長就任と同時に副会長を拝命した私は、本来はお支えすべき立場でありながら、むしろ経験豊富な会長に支えていただきました。

穏やかなお人柄、リーダーとしての威厳に満ちた振る舞いが、国籍や人種を超えた厚い信頼につながる瞬間も目の当たりにしました。2013年2月のラオスへの海外ミッションで我々視察団がトンシン首相への表敬訪問を行ったときのこと。佐藤会長は終始日本の代表として堂々と、真摯な態度で会談に臨まれ、その対応により使節団はトンシン首相からの信頼と友好を得ることができました。またNGOの活動現場の視察では、地域住民や児童と積極的に交流され、父のような慈愛に溢れる笑顔ですぐに親密な空気を作り上げられました。このような風格と人間味を備えたリーダーの下、視察団に加わることができたことを誇りに感じています。

2014年10月に韓国で行われた生物多様性条約第12回締約国会議（COP12）へは当初佐藤会長が参加される予定でしたが、折から体調を崩され、視察団団長代行をお引受けすることになりました。頭の中には常に佐藤会長のリーダーシップの姿があり、様々な場面で、佐藤会長ならどう考え、行動されたか、意識して対応したものです。

様々な想い出のうち強く印象に残っているのは、ラオス視察の際、隣り合わせた機内で語り合った絵画のことです。東郷青児やゴッホの『ひまわり』で有名な損保ジャパン日本興亜美術財団が有名作品の展示だけでなく、新進画家の発掘・育成のため、発表の場の提供や賞の授与を行っており、応募や受賞を機に多くの画家が飛躍している、と嬉しそうに語られていたことが忘れられません。発表の機会になかなか恵まれない新進の作家への思いと支援の姿勢は、途上国の過酷な現場で地道に自然保護の活動を続けるNGOスタッフへの優しい眼差しと重なるものを感じ、佐藤会長への敬愛の念を深くしたことを覚えています。

地球環境課題が益々山積する中、当協議会の活動は重要性を高めています。佐藤会長の優れたリーダーシップとご遺志を引き継ぎ、二宮新会長のもと、活動を一層充実させていきたいと存じます。

佐藤会長、どうか安らかにお休みください。

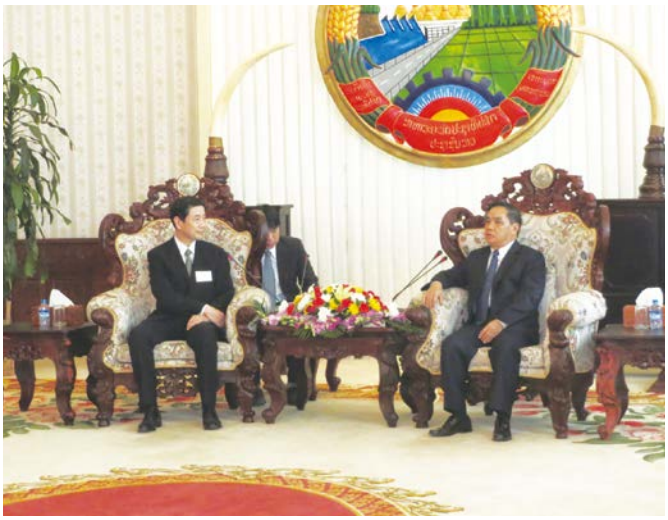

トンシン首相と対談する佐藤会長

ラオス視察ミッションにて　サワナケート県ファイサイ小学校を訪問
（前列右が佐藤会長、左が市川副会長）

「協働」を信念としたリーダーの姿

経団連自然保護協議会 副会長（前田建設工業株式会社 代表取締役社長） **小原好一**

佐藤会長ご逝去の知らせに、言葉を失った。あまりにも早いお別れである。

佐藤会長とは、ビジネスの場、さらに経団連自然保護協議会を通してお付き合いをさせていただいた。

佐藤会長が入社された安田火災海上保険株式会社（当時）と当社の交流は長く、昭和31年に遡る。また奇しくも、佐藤会長と私はともに昭和47年（1972年）の入社である。そうした共通点もあり、会合等の場では、世相の変化を切り口として相互の事業について意見を交わすことが少なからずあった。仕事柄、あらゆる業界の動きに非常に敏感で、常に幅広い見識をお持ちであり、私自身、佐藤会長のご意見を大いに参考にさせていただいた。

これまでの数ある交流のなかから、自然保護協議会の活動を通して感じた佐藤会長のお人柄と、そのご功績を思い起こしてみたい。

佐藤会長とは、自然保護協議会視察のうち、副会長在任中にミャンマー、会長ご就任後はラオス、インドネシアでご一緒させていただいた。特に思い出深いのは、大変美しい棚田と国立公園が印象的な、インドネシアのボゴールを訪れた時のことだ。NPOや同国林業省の方々との会談に、佐藤会長はインドネシアの正装・バティックをお召しになって現れた。以前インドネシアで購入したものの着る機会がなく、今回こそはと日本からお持ちになったとのことであった。場が一気に和気藹々とし、会談は円滑に進んだのは言うまでもない。訪問先と目線を同じくし、その気持ちに寄り添いながらミッションを遂行される姿が今も目に浮かぶ。支援先の課題やその解決について語る際、佐藤会長は常に、現地の方々、NPO、政府や我々企業等が志と行動をともにすること、すなわちマルチステークホルダーによる参加型の問題解決法を志向された。

上述の交流から佐藤会長のリーダーシップを垣間見て、私は、その根底に流れる「協働」の精神を学んだ。多様な組織、人それぞれの長所を認め合い、活かすことが社会的課題の解決へと結実する。その要諦として常に洗練された物腰を保ち、相手の懐に飛び込みつつ志を貫徹していく姿に尊敬の念を禁じえなかった。

現在、世界は環境問題を喫緊の課題と認識し、先進国と途上国がともにその解決に向けて動き始めている。このような時代に先んじ、先達が長年に亘り築き上げてきた自然保護協議会の取り組みは、海外から高く評価されている。佐藤会長にはその卓越した実行力で、日本経済界の自然保護活動を通して協働の輪をさらに大きく拡げつつ、長きに亘り世界でご活躍いただきたかった。佐藤会長のリーダーシップを必要とする課題は山積しており、その存在を失ったことは誠に残念でならない。心よりご冥福をお祈りいたします。

2011年11月ミャンマーにて（左が小原副会長、右が佐藤会長）

2013年10月インドネシアにて

佐藤会長を偲んで

温かな心と見識ある行動力に溢れるリーダーに接した感動は忘れません

経団連自然保護協議会 前事務局長（新むつ小川原株式会社 代表取締役常務） 岩間芳仁

素晴らしいリーダーを失い大きなショックを受けています。佐藤会長と初めてご一緒させていただいたのは、2008年8月、北海道霧多布湿原の保全活動の視察である。北海道をほぼ一周したご経験、学生時代の欧州のバックパック旅行など、とてつもない行動力、現場感覚を大事にする姿に感銘を受けました。視察の際は、自然に次の行動につながる問いかけをして建設的な対話を生み出すなど、質問とはこのようにするもの、と強烈な驚きを感じたことを現在でも鮮明に覚えています。

常に、自社の取り組みのみならず、日本企業の行動のレベルアップと情報発信に意欲的に取り組まれたことも印象深いものがあります。例えば、2010年のCOP10（国連生物多様性条約第10回締約国会合）にも積極的に参加され、経済界による民間参画パートナーシップの中心的リーダーとして活躍されました。発足式のひな壇で際だっていた御姿は今も脳裏に残っています。また、2012年5月に会長に就任された直後には、極めてご多忙な中、リオデジャネイロで開催された「リオ+20（国連持続可能な開発会議）」に参加され、日本政府や世界最大の環境NGOである国際自然保護連合、WBCSD等の国際団体とも連携協力し、日本経済界の存在感を高めることに貢献をされました。

海外の支援プロジェクト視察ミッションでも、優れたリーダーシップを何度も垣間見ることができました。一例ですが、2012年に訪れたラオス南東部の農村では、懇談をした少数民族の方々が用意された料理はいずれも珍しいものでしたが、最も貴重な食材であるアリの卵は、一同躊躇っている中で佐藤会長が最初に口にされ美味しいとおっしゃったのを契機に皆が相次いで頂戴し、途中からは、地元の方々が召し上がれるように残そう、とも指示されました。2013年にベトナム奥地、中国国境近くで少数民族の薬草プロジェクトを視察した際には、宿泊したホテルに飾られていた湖の絵をご覧になり、ご自身で場所等を確認した上で地域への理解を深めるために帰りに立ち寄ることを決められました。一同実際に美しい湖を見て良い思い出ができましたが、佐藤会長の発案で、湖に浮かぶ小島に船で行き散策しながら船頭より島や湖をめぐる歴史の説明も伺う、という得がたい経験もできました。全体を見つつ、地域を大事に考え、機動的かつ温かな心でリードをされる姿には幾度も感動いたしました。

常にプラスαを目指す意欲的姿勢、未来志向の建設的な発想と同時に、関係者への気配りを怠らない姿を拝見させていただきました。今後も佐藤会長のお教えを心に留めながら、環境、社会、地域のために着実に努力してまいりたいと思います。謹んで、心からご冥福をお祈り申し上げます。

北海道霧多布湿原視察（2008年8月）

リオ＋20会議イベントで発表する佐藤会長（2012年6月）

海外の追悼記事紹介 －国際自然保護連合（IUCN）のニュース記事より

佐藤会長には、日本プロジェクトオフィスを始めとしてIUCNとの関係を非常に大切にしていただき、感謝の言葉は尽くしきれません。特に、生態系を基盤とした防災・減災（Eco-DRR）に対する理解と支援によって、この分野の国際政策は過去数年間の間に大きく進展しました。IUCNの専門家委員会の一つである生態系管理委員会（CEM）のニュースレターでも、その功績をたたえる追悼記事が掲載されたのでご紹介します。

IUCN 日本リエゾンオフィスコーディネーター / 大正大学教授　**古田尚也**

A Tribute to Mr. Masatoshi Sato, a champion for IUCN's work on Disasters

It is with great sadness that IUCN announces the passing away of Mr. Masatoshi Sato, who had been the Chairman of Keidanren Committee on Nature Conservation since 2012. The Committee has been a Member of IUCN since 1996 and kindly hosted and supported IUCN Japan project office until March 2015. The Committee's Trust Fund finances IUCN's critical work on biodiversity conservation and protected area management in Asia. Under Mr. Sato's leadership the financial support extended to helping IUCN coordinate its emerging work on ecosystem based disaster risk reduction from 2011 to 2014, globally. Mr. Sato highlighted the need for investing in nature based solutions for disaster risk reduction in various international events organised by IUCN and partners, including at the 1st Asia Parks Congress (2013) and The 3rd World Conference on Disaster Risk Reduction (2015). Additionally, he strongly supported the IUCN Union's capacity and knowledge development on disaster management. Mr. Sato was also the Senior Corporate Adviser of Sompo Japan Nipponkoa Insurance, Inc. and as such an advocate for greater involvement of the insurance sector in this area of work. With his warm personality, friendly approach and a strong commitment to contributing to reducing peoples' vulnerabilities to disasters and protecting the world's biodiversity, he will be sadly missed by many of us. (IUCN CEM Ecosystem News - December 2015)

経団連自然保護協議会佐藤会長の死を悼む（抄訳）

経団連自然保護協議会は1996年以来IUCNの会員であり、IUCN日本プロジェクトオフィスを2015年3月までホストしていただいた。また、自然保護基金からはアジアを中心にIUCNは数多くのプロジェクトの支援をいただいた。さらに、佐藤会長のリーダーシップのもと、2011年から2014年にかけては生態系を基盤とした防災・減災（Eco-DRR）に関する先導的プロジェクトに対する支援も受けた。自らも損害保険会社のトップでもあった佐藤会長は、率先してアジア国立公園会議（2013年）や第三回国連世界防災会議（2015年）など様々な国際会議の場において、防災減災のために自然に投資を行っていくことの重要性を訴えた。温かく親しみやすい人柄と同時に、人々や生物多様性を災害の脆弱性から救うための強い意志。佐藤会長は多くの人々から永遠に記憶されるであろう。

ＩＵＣＮインガー事務局長と会合（2015年3月）

第３回国連世界防災会議イベントにて（2015年3月）

特集1 ISO14001 改正に関する説明会

2015年9月29日、経団連自然保護協議会と経団連環境本部は、9月15日に改正されたISO14001に関する説明会を開催した。講師として、ISO国内委員会委員長の吉田敬史氏を迎えてご講演いただくとともに、今回の改定の注目点である生物多様性の取り組み事例につき、初級者向けを協議会事務局の中井より、先進事例を富士通の前沢夕夏氏より発表した。当日は関心の高さから約200名の来場者を得た。

ISO 14001：2015の概要

TC207／SC1国内委員会 委員長
（合同会社グリーンフューチャーズ代表）
吉田敬史氏

改正説明会 会場の様子

1993年の環境基本法制定の前、通産省にも所管部署が無い1992年頃より、経団連は地球環境部会の下に専門WGを設置し、ISO国際会議への代表委員を産業界から多数派遣した。その後、1996年7月に『経団連環境アピール』をまとめ、同年9月にISO14001の初版が発行された。日本のISO14001の爆発的な普及は経団連の対応体制に負う所が大きい。

ISO14001は、2004年の小規模な改定はあるものの、今回初めての大改定であり、加盟国による最終投票で、承認率98%の圧倒的多数で承認された。初版加盟国はほとんどが先進国でアジアからは日本のみであったが、今回は2/3が途上国からの賛成票である。改定版は、11月15日に官報（和文）公示となるが、9月15日の発行（英文）日から3年間が我が国における認証（現在約3万件の登録）の移行期間となる。

改定の主要点は、戦略的な環境管理、リーダーシップ、環境保護の定義など、PDCAサイクルでいうとPに当たる内容が多く、対応レベルが従来の事業現場から経営者自身の関与に格上げられている。求めるコミットメントには、環境保護に関する4つの課題（①汚染の予防、②持続可能な資源の利用、③気候変動の緩和及び適応、並びに④生物多様性及び生態系の保護）が明示された。中でも、戦略的な環境管理とは、“外部／内部の状況を踏まえて、経営的な視点からリスク及び機会を戦略的な視点で管理する（社内の管理システムに組み込む）”、こととされている。

改定前は、製品／サービス／組織の活動を対象に、優先順位付けした取り組みについて定めていたが、今回の改定では、対象に“経営戦略”と、社内外の課題、（自社の置かれた）“環境状態”、及び利害関係者のニーズ及び期待を加えて、“リスク及び機会”を環境管理計画の策定に組み込む、という流れになっている。

生物多様性に関する改正事項としては、まず、序文で廃棄物管理や気候変動と並んで“生態系の劣化及び生物多様性の喪失”が加わり、箇条3の“環境”の定義の注書きにも生物多様性、生態系の特性の観点が追加された。規格要求事項としては箇条5の環境方針で“組織の状況に固有な環境保護”と限定される形で、生物多様性及び生態系の保護を含み得ることが注書きされた。また、箇条4の組織の状況では、外部・内部の課題に、その組織の影響を受ける、または組織に影響を与えうる環境状態を含む、とされ、静的なものでなく変化する要素に、生物多様性が加えられた。また、箇条6のリスク及び機会への取組では、例えば豪雨による水害リスクなど外部の環境状態が組織に与える影響も追加された。

来賓の
グリーンフューチャーズ
吉田敬史氏

組織と環境状態（自然）の関係で見ると、従来の14001は組織が環境に与える影響のみを考慮してきたのに対し、今回の改正では、組織が依存している自然が、どのように組織に影響を与えているか、自然の恵みに依存しているかについて、双方向の関係性で捉えようとしている。

冒頭説明したとおり、経団連は京都議定書に先立って『経団連環境アピール』で経済界の自主的な取り組みを表明し、環境改善の結果を出してきた。本年は国連総会か

ら12月のCOP21へと、米中を含む国際社会が地球環境問題への取組みをアピールしている。経団連には是非、生物多様性を含めた自主的な環境行動目標の達成を、経営者主導による改正ISO14001を活用して取組まれるよう主導することを切に期待している。

環境マネジメントシステムで初めて取り組む生物多様性の事例

経団連自然保護協議会事務局次長
（CEAR登録環境主任審査員）
中井邦治氏

ISO14001主任審査員の資格を有する中井からは、以下の内容で発表を行った。

「生物多様性」の認知度は、14年の環境省調査で"聞いたことが無い"との回答が52%と過半を占め、基礎知識として、その定義や問題点、最近の国際的な課題、企業が取り組む理由・背景等について平易に解説を行った。更にISO認証は保有しているものの、「生物多様性」はこれからという企業にとって取り組みやすい事例として、会員企業によるESD（持続可能な開発のための教育）の実例や具体的な教材例を紹介した。また今回の改正後、EMSで取り組む場合の環境方針の見直し例や記述方法のヒント、環境目標を設定する場合の考え方や、外部審査で不適合にならないようにするための注意点などを具体的に紹介した。

富士通グループにおける生物多様性の取り組み
～環境マネジメントの視点から～

富士通株式会社環境本部
グリーン戦略統括部部長
前沢夕夏氏

富士通グループはICTを活用し、安全で豊かな、持続可能な社会づくりに貢献することを目指している。ICTにより異常の予兆監視や分析など幅広い取組みが可能で、自社の環境負荷抑制に加えて、事業活動を通じて、社会全体への環境貢献を拡大していく方針である。

当社では1993年より3年ごとに環境行動計画を見直しており、第6期の2010年から生物多様性の取組みを進め、現在の第7期では、事業活動を通じた貢献をより鮮明に打ち出している。環境行動計画の策定や、関係事業部の合意形成などは、課題別に社長を委員長とする環境経営委員会の下で行われ、事業所（サイト）と事業部（ライン）一体で環境マネジメントを実施している。

ISO認証は、1995年の沼津工場から始まり、本社、製造拠点、グループ会社、グローバル統合へと対象を広げ、15年3月現在で、グループ140社、国内外766拠点での統合認証を取得した。環境関連の法規制の強化や、お客様の環境意識の高まりといった社会背景や要請により取得を進め、環境マネジメントシステム（EMS）をグループと組織毎の目標に落とし込んだ結果、環境経営を推進する上で大きな効果があった。

生物多様性の取組みについては、2008年のCOP9において、ビジネスと生物多様性イニシアチブに参画したことが契機となった。宣言内容を果たしていく中で、生物多様性行動指針と生物多様性ガイドラインが策定され、事業活動との関係性や、取組み課題が明らかになった。こうして、自社の目標として、第6期（2010-12年）には、①事業活動におけるインパクトの評価、②サプライヤーの取組み推進、③ICTを活用した生物多様性保全の支援、④社員の啓発、という4項目がまとまり、取引先への働きかけを行うまでに至っている。グループ内では、環境影響評価をLIME2やEINESといった外部の手法や指標を用いて量的評価で行うことを求めている。一連のEMSにおいては、GMS（Green Management System）という運用支援システムを独自に開発し、ISOの要求事項や、グループ規定を反映した仕様にすることで効率化し、利用者の負担を減らしている（このGMSは公開可能である）。

こうした社内体制を受け、現在実施している事例を3つ紹介する。一つ目は、シマフクロウの音声認識プロジェクトで、日本野鳥の会と連携して、夜行性のフクロウの生息域を音声レコーダーの解析により保護に役立てている。二つ目は、クラウドサービスを利用した市民参加型の生き物調査で、GPS機能のついた携帯電話やスマートフォンで撮影した生き物の写真によって情報データベースを構築するプロジェクトで、東北大学や倉敷市で活用されている。三つ目は温湿度情報をリアルタイムで測定することで、最適な収穫時期を判定したり気候の急激な変化に対応する持続可能な農業への利用である。このシステムは、ボランティア活動を通じて知り合ったワインファームで実際に活用され、ワインの品質向上に成果を上げている。

事例を発表する
富士通 前沢夕夏氏

富士通グループはこれからもICTを活用した生物多様性の保全に貢献していきたい。

質疑応答

3者の講演の後、質疑応答を行った。

吉田氏に対し、「目標は定量化が必須か」についてアドバイスが求められ、「目標到達点の概念は広く考えて良く定性目標であっても、会議体による決定や、クレーム数の増減などの間接指標でも管理できる」と回答した。また、前沢氏に対しては、「環境影響評価において先進国と途上国を含むグローバルな定量基準はどのようなものか」と質問があり、「定量評価については国内の評価手法を利用しているため海外には適用せず、海外については別の視点で評価している」と回答した。

質疑に答える登壇した吉田／前沢／中井の各氏

ご寄付をいただいた皆様

2015年12月31日現在

2014年4月～2015年12月31日にご寄付をいただいた法人・個人は右記のとおりです（50音順・敬称略）。

法人寄付

アーレスティ㈱
アイシン・エィ・ダブリュ㈱
アイシン精機㈱
㈱アイセイ薬局
愛知時計電機㈱
㈱アイネット
アイング㈱
㈱アウトソーシング
アクセンチュア㈱
旭化成㈱
旭硝子㈱
アサヒグループホールディングス㈱
味の素㈱
あすか製薬㈱
㈱梓設計
アステラス製薬㈱
アズビル㈱
アツギ㈱
㈱ADEKA
アビームコンサルティング㈱
アルフレッサホールディングス㈱
飯田グループホールディングス㈱
㈱イオンファンタジー
出光興産㈱
伊藤忠テクノソリューションズ㈱
㈱イトーキ
稲畑産業㈱
イビデン㈱
㈱ウォーターエージェンシー
SMBC日興証券㈱
SGホールディングス㈱
荏原実業㈱
王子ホールディングス㈱
㈱オーディオテクニカ
㈱オービック
大阪トヨタ自動車㈱
㈱大林組
岡谷鋼機㈱
㈱オハラ
花王㈱
科研製薬㈱
鹿島建設㈱
㈱カシワバラ・コーポレーション
片岡物産㈱
かどや製油㈱
KYB㈱
キーウェアソリューションズ㈱
キッコーマン㈱
キヤノン㈱
キヤノンマーケティングジャパン㈱
京セラ㈱
協和発酵キリン㈱
極東貿易㈱
㈱極洋
キリンホールディングス㈱
クニミネ工業㈱
クマリフト㈱
栗林商船㈱
㈱合人社グループ
鴻池運輸㈱
興和㈱
コーエーテクモホールディングス㈱
国際石油開発帝石㈱
コナミ㈱
㈱小松製作所
斎久工業㈱
相模屋食料㈱
㈱サクション瓦斯機関製作所
沢井製薬㈱
三機工業㈱
㈱サンゲツ
サンデン㈱
サンフロンティア不動産㈱
三洋化成工業㈱
㈱シーイーシー
JXホールディングス㈱
JNC㈱
J. フロント リテイリング㈱
㈱ジェイテクト
㈱資生堂
シチズンホールディングス㈱
澁澤倉庫㈱
清水建設㈱
㈱ジャステック
昭和産業㈱
㈱シンシア
新菱冷熱工業㈱
㈱菅原
ステート・ストリート信託銀行㈱
住友化学㈱
住友金属鉱山㈱
住友商事㈱
住友電気工業㈱
住友ベークライト㈱
住友三井オートサービス㈱
住友林業㈱
スルガ銀行㈱
生化学工業㈱
積水化学工業㈱
㈱セブン&アイ・ホールディングス
㈱セレスポ
センコー㈱
セントラル警備保障㈱
総合メディカル㈱
ソーバル㈱
㈱損害保険ジャパン日本興亜
第一三共㈱
大王製紙㈱
㈱大気社
ダイコク電機㈱
大成建設㈱
大成有楽不動産㈱
ダイダン㈱
大東紡織㈱
大同メタル工業㈱
大日本住友製薬㈱
ダイハツ工業㈱
太平洋工業㈱
大豊工業㈱
大鵬薬品工業㈱
大和ハウス工業㈱
高砂熱学工業㈱
㈱タケエイ
㈱タチエス
立山科学工業㈱
田中食品㈱
TANAKAホールディングス㈱
田辺三菱製薬㈱
タマホーム㈱
タマポリ㈱
㈱タムラ製作所
中越パルプ工業㈱
中央開発㈱
中外製薬㈱
㈱ツガミ
㈱ツクイ
TSUCHIYA㈱
㈱ディーエイチシー
帝人㈱
テルモ㈱
㈱電業社機械製作所
㈱デンソー
東亜建設工業㈱
東京石灰工業㈱
東京トヨタ自動車㈱
東光㈱
㈱東芝
㈱東北新社
㈱東陽
東レ㈱
DOWAホールディングス㈱
凸版印刷㈱
㈱巴川製紙所
トヨタ自動車㈱
トヨタ自動車東日本㈱
㈱豊田自動織機
トヨタ車体㈱
豊田通商㈱
豊田鉄工㈱
トヨタ紡織㈱
鳥居薬品㈱
㈱中村自工
長瀬産業㈱
㈱なとり
ナブテスコ㈱
南国殖産㈱
ニチアス㈱
㈱ニチレイ
日揮㈱
日清オイリオグループ㈱
日新製糖㈱

㈱日清製粉グループ本社
日清紡ホールディングス㈱
日総工産㈱
日通旅行㈱
日東電工㈱
日東紡績㈱
㈱NIPPO
日本オーチス・エレベータ㈱
日本金属㈱
㈱日本触媒
日本水産㈱
日本製紙㈱
日本製紙パピリア㈱
日本電信電話㈱
日本ハム㈱
日本フイルコン㈱
日本郵船㈱
㈱ニトリホールディングス
日本紙パルプ商事㈱
日本コルマー㈱
日本精工㈱
日本ゼネラルフード㈱
日本たばこ産業㈱
日本調剤㈱
日本通運㈱
㈱日本トリム
日本ヒューム㈱
日本フォームサービス㈱
（一社）日本燐寸工業会
能美防災㈱
㈱ノーリツ
野村ホールディングス㈱
㈱ハーフ・センチュリー・モア
伯東㈱
㈱パシフィックソーワ
パナソニック㈱
浜松ホトニクス㈱
㈱パレスホテル
㈱バンダイナムコホールディングス
阪和興業㈱
東日本旅客鉄道㈱
久光製薬㈱
日立キャピタル㈱
日立金属㈱
㈱日立国際電気
㈱日立製作所
㈱日立ハイテクノロジーズ
㈱日立物流
日野自動車㈱
ヒューリック㈱
ヒロセ電機㈱
華為技術日本㈱
福島キヤノン㈱
富士港運㈱
富士重工業㈱
富士通㈱
㈱富士通ゼネラル

㈱フジテレビジョン
㈱フジマック
㈱フュートレック
芙蓉総合リース㈱
プリマハム㈱
北越紀州製紙㈱
前田建設工業㈱
㈱マルハニチロホールディングス
丸紅㈱
みずほ証券㈱
㈱三井住友銀行
三井住友信託銀行㈱
三井物産㈱
三井不動産㈱
㈱ミツウロコグループホールディングス
三菱重工業㈱
三菱商事㈱
三菱製鋼㈱
三菱製紙㈱
三菱電機㈱
㈱三菱東京UFJ銀行
三菱UFJ投信㈱
三八五流通㈱
㈱メイテック
森永製菓㈱
森永乳業㈱
森ビル㈱
㈱八神製作所
山田コンサルティンググループ㈱
ヤマハ㈱
ユアサ商事㈱
有機合成薬品工業㈱
㈱UKCホールディングス
㈱ユーシン
㈱ヨシタケ
㈱ヨロズ
ライオン㈱
㈱LIXILグループ
㈱リクルートホールディングス
㈱リコー
リゾートトラスト㈱
菱洋エレクトロ㈱
㈱リンクレア
リンナイ㈱
レンゴー㈱

〈その他〉
旭硝子㈱本社勤務有志一同
「エコパートナーズ」（愛称:みどりの翼）
岡谷鋼機㈱グループ社員一同
株主アンケート結果に基づく寄付金：国際石油開発帝石㈱
東海プレス工業㈱
福島工業㈱
三菱東京 UFJ 銀行ボランティア預金寄付
三菱 UFJ ニコスわいわいプレゼント

個人寄付

青木章泰
芦田昭充
阿比留　雄
阿部　弘
安形哲夫
安藤重寿
井川正治
池田三知子
石井克政
泉山　元
伊勢清貴
市川　晃
一丸陽一郎
伊藤順朗
伊藤雅俊
犬塚　力
井上　健
井上　實
井原直人
伊原保守
岩井清行
岩間芳仁
上田達郎
上田建仁
上ノ山智史
上原　忠
氏家純一
牛久保雅美
内山田竹志
宇野　充
大池弘一
大久保尚武
大久保　学
太田完治
大竹哲也
大谷信義
大八木成男
岡　素之
小川富太郎
小木曽　聡
奥　正之
奥平総一郎
小椋昭夫
桶谷　省
小澤　哲
小澤二郎
小澤忠彦
小澤徹夫
小原好一
小山田浩定
加賀美　猛
片岡丈治
加藤敬太
加藤雅大
加藤光久
金子達也
神吉利幸

上脇　太
川本裕康
岸　曉
北原隆朗
木下盛好
木村　康
久芳徹夫
久保　肇
久保田政一
栗和田榮一
黒木和清
畔柳信雄
髙下貞二
郡　昭夫
古賀信行
小平信因
小寺信也
後藤高志
小西工己
小林秋道
小林栄三
小林　料
近藤　賢
嵯峨宏英
坂口美代子
佐々木眞一
佐々木卓夫
佐藤和弘
佐藤公厚
佐藤正敏
佐藤康彦
讃井暢子
塩野元三
篠　秀一
清水郁輔
白柳正義
鈴木和幸
杉原功一
杉森　務
須藤誠一
関　正雄
関口俊一
瀬古一郎
高尾剛正
高木智之
高原慶一朗
宝田和彦
竹友博幸
多田正世
立木　清
巽　和彦
田中能之
張　富士夫
辻　清孝
辻　亨
寺師茂樹
東條　洋

徳植桂治
豊田章男
豊田章一郎
中井邦治
中井　覚
長井鞠子
中嶋洋平
長島　徹
中津川昌樹
長沼守俊
永松惠一
永松澄子
中村　敬
中村良和
中本　晃
永易克典
仲山　章
新美篤志
西　育良
西家英二
西堤　徹
二橋岩雄
根岸修史
根本勝則
野木森雅郁
野路國夫
能勢泰祐
信元久隆
野村俊哉
野力　優
羽賀昭雄
蜂谷真弓
濱　厚
早川　茂
半谷　順
日高俊郎
日并秀行
日野　隆
日吉栄一
平居義幸
福井喜久子
福市得雄
福神邦雄
福田圭子
福永年隆
藤井重樹
藤枝一也
藤川淳一
二宮雅也
堀内滋公
前川眞基
前田新造
前田又兵衛
槙原　稔
真下正樹
増井敬二
増井裕治

松永隆善
松丸美佐保
馬渕隆一
丸山博和
三浦仁美
三木繁光
御手洗冨士夫
宮内一公
三宅俊作
三宅占二
宮原耕治
三吉正芳
向井克典
椋田哲史
牟田弘文
武藤光一
村上仁志
村瀬治男
毛利　悟
八木健次
安川彰吉
山口千秋
山口範雄
山崎敬一
山田淳一郎
山本　卓
與倉克久
横山裕行
吉貴寛良
米倉弘昌
若林　忠
若林弘之
渡辺博行
鰐渕美恵子

※掲載企業名は、寄付をいただきました時点のお名前とさせていただきます。

当協議会新会長に二宮雅也氏を選出

佐藤正敏会長の逝去に伴い、後任会長の選出が15年12月に行われた。新会長には二宮雅也氏（現損保ジャパン日本興亜株式会社 代表取締役社長、16年4月1日付で、同会長に就任予定）が書面決議による賛同多数で選出され、15年12月11日付けで就任した。
（二宮新会長の就任挨拶は、本号の巻頭言に掲載しておりますのでご参照願います）

生物多様性アクション大賞2015に特別協力

国連生物多様性の10年国内委員会（UNDB-J）の活動として、2013年に創設された生物多様性アクション大賞が本年も実施され、15年の大賞は、たべよう部門から、京都府木津川市の特定非営利活動法人加茂女が行う、竹を食べて放置竹林をなくす活動が受賞した。

授賞式は12月11日（木）にエコプロダクツ展2015を開催中の東京ビッグサイトで行われた。詳しくは、以下の生物多様性アクション大賞の特設ページを参照のこと。
http://5actions.jp/award/result.html

「平成27年度日本自然保護大賞」の受賞者が決定

日本全国で活躍されている自然保護と生物多様性保全に貢献する取り組みを顕彰する、日本自然保護大賞は、昨年創設され、当協議会は昨年に続き同大賞に協賛した。保護実践部門では、沖縄県の泡瀬干潟を守る連絡会が、サンゴ礁、海草藻場に広がる貴重でユニークな干潟を守る運動で受賞した他、教育普及部門、地域の活力部門など全8部門で大賞が選ばれた。授賞式と記念シンポジウムは16年2月7日（日）午後、東京都内で行われる。

詳しくは、以下の日本自然保護協会のHPを参照のこと。
http://www.nacsj.or.jp/award/

基金管理システムが稼働

前号の70号で報告のとおり、当協議会の基幹活動である経団連自然保護基金の業務の効率化と会員への情報サービスの強化を図るべく、15年4月28日に会長･副会長会議を行い、業務システムの改善・導入を特別予算により実施することが承認された。

その後、以下の通り開発を進め、15年11月10日に無事運用を開始した。2016年度の経団連自然保護基金は、システムの稼働後、12月15日に締め切られ、募集期間が例年より短かったものの、ほぼ例年並みの133件の応募を受け付けた。今後、3月末までに運営委員会による審査/選考が実施され、4月初旬には、結果が各団体に通知される。

15年4月～11月：システム開発
同10月16日：2016年度基金募集要項の公開
同11月10日：基金管理システムの運用を開始（申請受付開始）
同12月15日：募集締切
16年1月～3月：支援プロジェクト選考、決定

https://www.keidanren.net/kncf/secretariat/activityreport/detail/182.html

東京湾大感謝祭の視察を実施

経団連自然保護協議会企画部会では、2015年10月24日土曜日に横浜市のみなとみらい地区で行われた東京湾大感謝祭に有志による視察を行った。本感謝祭は、東京湾の再生を考え、行動するきっかけとして、東京湾再生官民連携フォーラムの主催で、13年より実施されており、当協議会は事務局員が委員として同フォーラムへ参加している他、東京湾環境一斉調査に経団連も後援を行っている。

当日は快晴の中、赤レンガ倉庫前の広場に、東京湾の水質浄化などのエコ活動や、マリンレジャーや江戸前フードを通じた海への親しみと保全への啓蒙に取組む官公庁、NGO、企業などから、87団体／社の出展があり、23-25日の3日に亘り、8万8千人が来場した。当日参加した企画部会のメンバーは、同感謝祭のプロジェクト長でフォーラムの企画運営委員を務める木村尚氏の案内の下、湾内でのアマ藻場の再生活動や、江戸前の海産物の保護や復活の取組につき説明を受け、また、江戸前のアナゴやアサリを使った食事を味わい、活動への理解を深めた。

会場の様子

改正ISO14001と生物多様性の個別説明会を開催中

本号特集1で取り上げたISO改正は、次の通り業種団体にも個別説明会を実施中。

- 10月29日／12月16日 日本建設業連合会、
- 12月7日 日本能率協会、
- 12月15日 電機・電子四団体、
- 2016年1月14日 日本ゴム工業会

なお、経団連会員の業種団体には、要請に応じて説明会を無償で実施します。お問い合わせは、kncf@keidanren.or.jp 又は
(03)6741-0981［電話］
(03)6741-0982［FAX］まで。

KNCF News Selections

皆様からの情報をお待ちしています。
経団連自然保護協議会
TEL.03(6741)0981 FAX.03(6741)0982

視察報告

2015年度国内プロジェクト視察

宮城県南三陸町／気仙沼市における“絶滅危惧種の保全と地域づくり”

2015年9月17日、経団連自然保護協議会は、2015年度経団連自然保護基金支援プロジェクト『東北沿岸部におけるエコトーン（移行帯）のレジリエンス・自然資本価値の評価と、震災復興の実践』の活動サイトである宮城県南三陸町、及び気仙沼市を視察した。
本プロジェクトは、公益財団法人日本自然保護協会が、絶滅危惧種の保全や、自然の恵みを活かした東北復興支援を目指して、2014年度より継続している。視察には同協会自然保護部の朱宮丈晴氏が同行し、現地で連携する団体の方々にも協力をいただいた。協議会からは、8社12名が参加した。

訪問先・行程

9月17日（木）：朝 JR仙台駅集合、南三陸町戸倉地区波伝谷（隠れ里ふるさと資料館、農漁家レストラン慶明丸、南三陸復興支援ネットワーク”おらほの酒づくり”現場見学）、気仙沼市西舞根地区（NPO法人 森は海の恋人訪問）、大船渡泊
9月18日（金）：大船渡⇒盛岡へ移動、解散

日本自然保護協会（以下NACS-J）の取組み

東日本大震災後、津波で被災した沿岸域のエコトーン（移行帯）の自然環境が有するレジリエンス（回復力）や生態系サービスが、防災や国土強靭化の観点からも注目されている。公益財団法人日本自然保護協会は、エコトーンが持つ回復力や自然資本としての価値を評価するため、東北沿岸の環境・社会学的調査と、地域の自然を社会資本とした復興の取組みを実践してきた。同取組みに対し、経団連自然保護基金では、2014年度、2015年度の助成を行っており、活動の状況や成果、その課題につき視察し、確認する機会を得た。

隠れ里資料館（南三陸町波伝谷）

南三陸町戸倉地区波伝谷訪問

南三陸町は分水嶺に囲まれ、町内に、森から里・川・海全ての自然を有する希少な風土と、その海山の自然の恵みを活かした豊かな生活文化を有することから今回の調査地となった。

波伝谷では、そうした南三陸の伝統的な半農半漁の生活を伝える”波伝谷高屋敷ふるさと資料館”を訪問し、代表の鈴木卓也氏より養蚕業や農業と漁業の兼業を支えた生活道具や震災時の様子などにつき、豊富な写真や道具の展示品を見ながら説明を伺った。

その後、地元の農作物／海産物を使った食事を提供する”農漁家レストラン慶明丸”でホタテなど旬の地元の食材を味わうとともに、被災からレストラン再建までのお話をオーナーの三浦さき子さんに伺った。

食後は、同地区の休耕田を利用して酒米の生産と地酒の醸造、その販売を通じた地域経済活性化を仕掛ける”南三陸復興推進ネットワーク（373ネット）”の及川代表より、”おらほの酒づくり”の活動の説明を受けた。その後、メンバーは、作付けした

休耕田での酒米作りを視察

休耕田への緑肥撒き

田んぼの状況を視察し、草刈作業と緑肥撒きを体験したが、休耕田は農地復旧事業による客土で砂礫混じりであり、作付けは、雑草さえ生えないような乾燥した土と向き合いながらの作業であることを学んだ。

NACS-Jでは、2014年の調査で、津波による撹乱により沿岸域にできた湿地（移行帯）や農地で、埋土種子から希少な植物が出現していることを環境調査で確認してきた。しかしながら、復興事業が進む中、防潮堤の建設や復興道路により移行帯が失われる場所もあり、波伝谷と近隣の寺浜地区の地権者と休耕田を利用する373ネットの協力を得て、希少種の一部（環境省の絶滅危惧II種にあたるミズオオバコや準絶滅危惧種のミズアオイなど）を同休耕田へ移植し、米の付加価値アップを目指すことになった。視察当日はミズアオイの花を水田内に確認できたが、及川氏からは稲との水の取り合いなど、稲作と希少種保護の両立における課題も指摘された。

NACS-Jでは、同町山間部にある入谷地区でも、伝統的な食材や料理、生活文化を活かした地域活性化の取組みを支援するなど、自然資源を利用した地域再生を支援している。

気仙沼市西舞根地区

午後は南三陸から気仙沼に移動し、唐桑半島の付け根にあたる西舞根地区のNPO法人"森は海の恋人"を訪問した。NACS-Jは、環境調査として西舞根川流域の湿地生態系調査を継続し、同法人の協力で、海草藻場の再生状況の調査を実施した。

同法人の畠山重篤理事長からは、3月の震災当日と後日の湾内の状況につき説明をいただいた。直後は魚も鳥も一切いなくなったものの、5月以降徐々に生物が戻り、植物性プランクトンの回復が確認できたこと、何とか(牡蠣の)種を確保した後、2012年の年明けには筏が沈みそうなほどびっしりとカキがついたことなどである。さらに、海の復活には流域にダムが無いこと、後背地に広葉樹林があり、上流から植物性プランクトンが供給されることが鍵であり、流失した油分はすぐにバクテリアが分解するため問題は無く、自然の回復力の強さに確信を持ったことなど、実体験を踏まえて、ご説明いただいた。

その後、メンバーは船に乗せていただき、洋上から震災時の様子を聞き、カキ筏を見学した。

まとめ

今回の視察では、活動現場と支援者を結ぶコーディネート役の重要性と、自然の再生について、理解を得るための自然の恵みに関する経済的価値評価の難しさを改めて学んだ。

震災復興においては、現地の取組みに外部の力を如何に呼び込めるかが重要であり、そのコーディネート役となる人材や組織の存在が必要となる。本活動においては、南三陸や気仙沼での調査で得た自然の恵みや豊かな生活文化という素材を地域の再生に如何に結びつけるかや、企業や都市居住者など外部支援者との橋渡しをいかに確保するかが、今後の課題となっている。

また、安全な街づくり・地域経済の再生と自然の再生は、両立する部分としない部分があり、取組みの推進には、関係者による十分な議論と合意形成が必要であることを改めて感じた。生活者の理解を得るには、例えば、海や里山の再生・生態系の回復と、生活インフラの整備の推進において、自然の回復力と自然の恵みの価値を如何に経済的な価値に置き換えて説明できるかが1つの鍵になるとも考えられ、本プロジェクトによる更なる検証が期待される。

実施報告 東北復興支援プロジェクト 中の浜秋のイベント

2015年9月18日～19日、経団連自然保護協議会は、6月に続き今年度2回目の中の浜でのイベントを実施した。本プロジェクトは2014年5月に開園した震災メモリアルパーク中の浜で地元関係者と継続して行っているもので、今回は地元小学校での環境教育の授業と、植樹地での管理作業を行ない、現地参加者含め約30名が参加した。

本協議会便り（KNCFニュース）67、68、70号でも紹介のとおり、経団連自然保護協議会では、12年5月に環境省自然環境局との間で、自然の再生をもとにした被災地の復興への協力に関する覚書を締結し、様々な取り組みを進めてきた。

2014年5月に開園した震災メモリアルパーク中の浜(岩手県宮古市)には、津波で流失した野営場の林の再生を願い、地域産の苗木約400本を植樹し、年2回の草刈や補植などの作業を行なっている。現地での4回目の活動となった今回は、18日の午後に地元の崎山小学校の復興学習の実施支援と参観、翌19日に中の浜での草刈と補植作業を行った。

崎山小学校　復興学習授業

6月に続き、2回目の授業となった。当初は中の浜での野外授業の予定であったが、前日17日に南米チリで発生した巨大地震による津波の発生と注意報の発令、加えて、低気圧の接近による大雨洪水警報のため、当日朝まで実施が危ぶまれた。そのため、海に面した中の浜での授業を断念し、高台にある崎山小学校の図書室をお借りすることになった。臨機応変な判断と対応をしていただいた崎山小学校の皆様にこの場をお借りして感謝申し上げたい。

授業は、前回の6月と同じ4年生全員(25名)を対象に、60分程度で行われた。講師役は前回と同じ㈱グリーンエルムの西野文貴氏が務めた。始めにスライドを使い、落葉広葉樹の多い宮古市の森の特徴や、森の中の食物連鎖、苗木から森林への再生の様子が紹介された。その後、前回同様野外カメラで撮影した写真の中から中の浜に出没した動物が紹介され、普段は見かけないアナグマに皆興味津々であった。

続いて、中の浜から採取してきた様々な植物を使い、目で見て、ニオイを嗅ぎ、手で触りながら一つ一つ学んでいった。茎が楊枝になるクロモジ、ピーナッツバターに似た匂いのクサギ、太陽に向かって花が咲くフクジュソウ、二股に葉をつけるハウチワカエデ、日本に自生するホップのカラハナソウ、などの登場に児童の好奇心は尽きなかった。

これがホップ

当協議会では、2016年度についても、新4年生に対し今年度と同様に春秋2回の授業を実施する計画である。

森は海の恋人 畠山理事長の講話

津波の撹乱により復活したミズアオイ

牡蠣イカダに乗りながら海の状況の説明を受ける

農漁家レストラン慶明丸前で

寄稿

日本自然保護協会自然保護部
エコシステムマネジメント室室長
朱宮 丈晴

現在、日本の沿岸の自然保護が他の生態系と比較して遅れていると感じており、東北沿岸の南三陸と気仙沼での活動を行っています。今回、参加していただいた支援者の方々に活動の趣旨や課題について現地を見ながら直接お話しできたことは、貴重な体験となりました。特に、夜の意見交換を通して、効果的な活動のためには企業の方のことをもっと知る必要があると痛感いたしました。視察に同行させていただき、関係者の皆様方に感謝いたします。

中の浜　管理作業

18日の夕方16時に津波注意報が解除され、19日は雨に降られたものの予定通り植樹地での管理作業を実施した。

植樹後に枯死した苗木が1割弱あり、今回は草刈とともに、40本の苗木の補植作業も実施した。現地参加者（地元の女遊戸地区自治会のメンバー8名と企業参加者）を含め、総勢30名弱での作業となった。植樹後1年半で、背丈の高いものは1.5m程度まで生長しているものの、雑草の繁茂も激しく、草刈と補植は雨中の重労働となった。客土した植樹地は、土が固く、水はけも悪い地点では苗木の枯死が目立った。そのため、補植は水はけの悪い場所でも生育しやすい、県産材のカツラ・ヤチダモ・ハンノキ・コブシを10本ずつ用意して行った。

作業が終わる頃、天候も回復してきた。帰りには宮古市内で開催されたSea級グルメ全国大会宮古に立ち寄り、宮古から出品の真崎焼きなど、日本各地の予選を勝ち抜いたSea級の食事を堪能して帰途についた。

作業終了 記念撮影

Sea 級グルメ全国大会宮古

図書室での授業の様子

寄稿

「中の浜復興教育学習」を実施して

宮古市立崎山小学校 校長 吉水 千枝子

経団連自然保護協議会の支援により、4年生児童が復興学習に参加しました。春秋2回の学習では、樹木の観察や中の浜メモリアルパークに生息している動植物について西野先生から詳しく教えていただきました。子どもたちは、自然の再生に人間の力が必要なこと、中の浜が豊かな自然に恵まれていることを実感するとともに、地域の復興を考えるこの上ない学習となりました。このような機会をいただいたことに改めて感謝申し上げます。

特集2

Malaysia & Philippines

マレーシア・フィリピン 自然保護プロジェクト視察ミッション

経団連自然保護協議会は、公益信託経団連自然保護基金の支援するプロジェクトの活動状況の視察や現地政府、NGOとの交流を目的として、毎年海外視察ミッションを派遣しています。本年度は2015年10月4日~10月11日に会員企業や関係組織から16名が参加して、マレーシアとフィリピンでの支援プロジェクトを視察してきました。

●マレーシア：日本マレーシア協会「マレーシア・サラワク州における持続的な熱帯雨林再生のための地域住民参加による、フタバガキ在来種の挿し木苗育成と植林事業」

●フィリピン：公益財団法人オイスカ「ミミズコンポストと有機農業、種取りによる土壌生物多様性および農地生産性の改善事業」

ミッションの概要

経団連自然保護協議会事務局

マレーシア

地域住民参加による挿し木苗育成と植林事業

ボルネオ島は熱帯雨林の主役であるフタバガキ林の宝庫であるが、環境の悪化によってフタバガキ科樹木郡は危機に直面している。フタバガキ科在来種は、発芽が不定期で種子の確保が安定せず苗木確保が困難である。そこで今回は、マレーシア・サラワク州における持続的な熱帯雨林再生のための地域住民参加による、フタバガキ在来種の挿し木苗育成とアペン保護林における植林事業の視察（2011 ～ 2013年度支援プロジェクト）を中心に訪問し、併せて、地元小学校などで地域住民との交流を図るとともに、マレーシア国立サラワク大学においては教員との相互プレゼンテーションや意見交換も行った。またセメンゴ野生生物保護区におけるオランウータンの生態観察や、ランデ保護林における80年前から行われている植林事業の見学なども実施した。

フィリピン

有機農業による土壌生物多様性および農地生産性の改善

このプロジェクトは、マニラ南方のケソン州ルクバンにて農業経営にミミズコンポストと有機/自然農法、種取りを組み入れることを支援し、これにより種から作物、有機資材を利用した持続可能な農法による生産サイクルが完成させて、生物多様性の改善と生産性の向上を図っている。（2010 ～ 2012年度支援プロジェクト）今回の訪問では実際に有機農法を取り入れている複数の農家を訪問して現地の実態を把握すると共に、小学校などで地域住民とも交流を深め、南ルソン州立大学を訪問して相互にプレゼンや意見交換も実施した。

またマニラ市においては、日本大使館公邸およびJICAフィリピン事務所を表敬訪問して、フィリピンの政治・経済情勢の状況や今後の課題などについて説明を受けた。さらにフィリピン環境天然資源省も訪問して当協議会の取り組みを説明すると共に、フィリピンにおける生物多様性保全活動の現状と課題の説明を受けた。

マレーシアで植林事業を支援する地域住民との交流

フィリピン・ルクバンのオイスカ研修センターでミミズコンポストの研究を視察

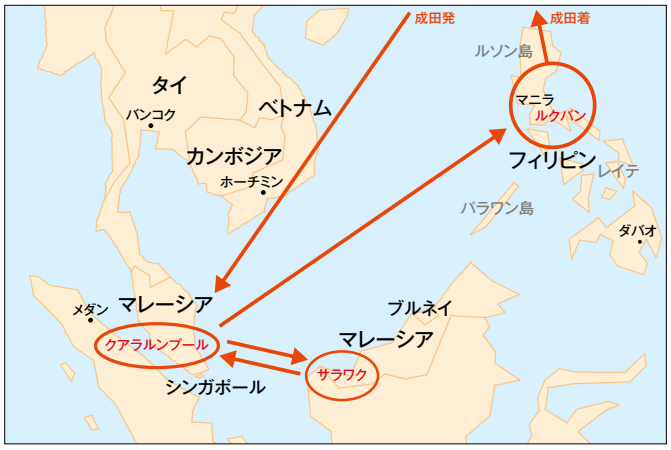

■参加者名簿（敬称略・順不同）

2015年10月現在

【団長】

●小原 好一　経団連自然保護協議会 副会長、前田建設工業株式会社 代表取締役社長

【団長代行】

●能勢 秀樹　住友林業株式会社 顧問

【団員】

●飯塚 優子　住友林業株式会社 CSR推進室 室長
●盛永 雅子　住友林業株式会社 資源環境本部 山林部
●三浦 仁美　積水化学工業株式会社 CSR推進部 環境経営グループ 担当部長
●富沢 泰夫　損害保険ジャパン日本興亜株式会社 CSR部 主査
●日野　隆　大成建設株式会社 環境本部 企画管理部 地球環境室 室長
●大石 典子　トヨタ自動車株式会社 環境部 中長期企画グループ 主幹
●中野 知明　日本航空株式会社 本店 顧客販売部 部長
●大中 一起　日本通運株式会社 CSR部 専任部長
●石原　博　三井住友信託銀行株式会社 経営企画部 CSR推進室 審議役
●岩間 芳仁　新むつ小川原株式会社 代表取締役 常務
●叶　芳和　経済評論家（元日本経済大学大学院教授）
●原　剛　早稲田大学（早稲田大学名誉教授）早稲田環境塾長

【事務局】

●松井 博志　経団連自然保護協議会 事務局長代行
●中村　敬　経団連自然保護協議会 事務局次長

■視察ミッション日程（2015年10月）

4日（日）

成田→クアラルンプール→サラワク州のクチン（クチン泊）

5日（月）

・スリアン地区アペン保護林を中心に視察
・苗木を育成する小学校を訪問して記念植樹。
・保護林にて植樹事業の状況視察。
　過去の支援活動の結果も視察し、記念植樹。（クチン泊）

6日（火）

・国立マレーシア・サラワク大学訪問。
　活動状況の相互プレゼンや意見交換
・セメンゴ野生生物保護区でオランウータンの生態観察
・ランデ保護林の植生状況視察後、クアラルンプールへ移動
　（クアラルンプール泊）

7日（水）

マニラへ移動　夕方　日本大使館公邸を表敬訪問（マニラ泊）

8日（木）

・フィリピン環境天然資源省、JICA事務所など表敬訪問
　夕方からルクバンへ陸路移動（ルクバン泊）

9日（金）

公益財団オイスカの基金助成活動視察
・有機農業推進の農家訪問・ルクバン研修センター視察
・「子どもの森」計画参加の小学校訪問し地域住民と交流・記念植樹
・南ケソン州立大学を訪問、活動状況の相互プレゼンや意見交換
　（ルクバン泊）

10日（土）

午前中　ルクバン近郊の"Kamay ni Hesus Shrine"を見学
午後マニラへ移動。（マニラ泊）

11日（日）

マニラ→成田帰国

団長所感

我が国の経験をフィリピン成長の糧に

経団連自然保護協議会 副会長、前田建設工業株式会社 代表取締役社長

小原 好一

フィリピンでは、ルソン島南西部のケソン州ルクバンを訪れた。ここでは75軒の農家が、オイスカルクバン研修センターの指導のもと、ミミズを用いた有機農業に取り組んでいる。雨が多く緑濃いルクバンは生物多様性に富んだ土地であるが、化学肥料や農薬の過剰使用によって農地が疲弊したという経緯があると聞いた。

かつて日本の農業も同様の経験をしてきた。多くの農家が有機農業を営んでいた戦後、収穫高の増加を目的に化学肥料や化学合成農薬の使用が進んだ。しかし、有吉佐知子の著書『複合汚染』にあるように、体内に蓄積された化学物質が人体に与える影響が問題となったのである。

これを契機に、日本では再び有機農業に取り組む農家が現れ始めた。有機農業の課題は労力がかかること、そして収穫量や品質がなかなか安定しないことだと思うが、関係者の努力やそれに価値を見出す人々の増加により、昨今ようやく有機農作物の市場ができつつある。

成長著しいフィリピンで、有機農業に興味を持ち、実践する農家が出てきたことは、フィリピンの方々が環境問題に関心を持ち始めたのだと言えよう。お会いした農家の方々は有機農業の意義を理解し、非常に熱心に取り組まれていた。

こうした中、今後フィリピンで有機農業を広めるには、市場の開拓が課題ではないだろうか。より多くの方に有機農作物を手に取ってもらうためには、流通量を増やし販売価格を下げることも必要だろう。この実現に向けては、これまで日本が培ってきた生産技術や研究開発等による、更なる協力が必要だと考える。

このように、視察ミッションでは毎回、環境保全と経済成長の両立の難しさを痛感する。経済成長は国民の生活を豊かにするための手段だが、それが目的になったとき、自然破壊や公害を引き起こす。日本の苦い経験を発展途上の国々で活かしていくためにも、国や企業、NGOとの連携を推進する自然保護協議会の意義を強く感じた視察となった。

フィリピン環境天然資源省のテ次官と小原団長

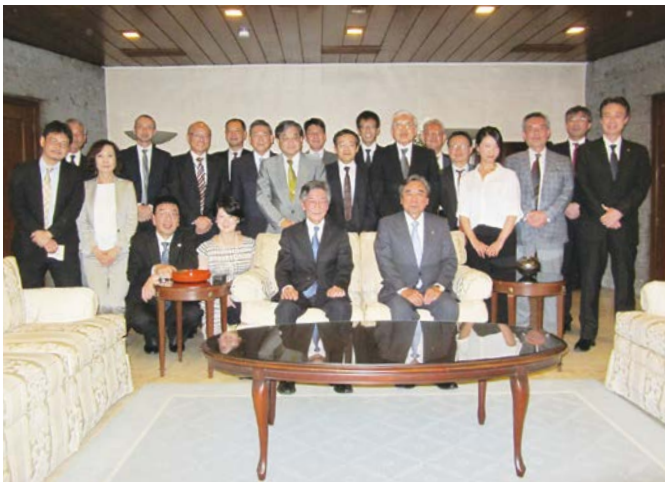

フィリピン日本大使館公邸で石川特命全権大使を囲んで

Special Feature 2

団長所感

若い世代の活躍と交流に期待

住友林業株式会社 顧問

能勢 秀樹

マレーシア サラワク州への訪問は実に20年ぶり。シンガポール駐在時代は原木購入のために毎月のように通っていたが、自然資源豊富な地域であり、人は優しく、食事も美味しい、大好きな土地である。今回のミッションでは、10本とはいえ実際の植林地に植樹する機会を得た。原木の流通に携わってきた身としては感無量である。

そんな中、気になったのはやはり煙霧（ヘイズ）のことだ。毎年乾季になると、スマトラ島とカリマンタン島の森林火災による煙霧がシンガポールやマレーシアまで広がり国際的なニュースになる。今年は例年以上の規模で、地球温暖化への影響もさることながら、オランウータンなど稀少動物の生息地が失われている。地域住民への健康被害も大きい。自然を壊すのは容易いが回復には途方もない時間がかかる。自然資源を活用する際は持続可能な枠組みの構築に加え、地域住民の生活を守ることの大切さも感じた視察となった。

サラワク大学には日本人留学生は少ないようだが、最先端の分野で若い世代が積極的に交流し、課題解決につながることを期待したい。

マレーシア・サラワク国立大学での能勢団長代行

マレーシア・ランデ保護林にて

参加者レポート

継続することの大切さを実感

住友林業株式会社 CSR 推進室 室長

飯塚 優子

「継続は力なり。」ミッション8日間の旅で何度も心に留めた言葉だ。10年前に協議会のミッションが植樹したフタバガキ科カポールが見事に育っている。80年前の英国人の手によるものは、想像通りの「熱帯林」として天を突いていた。活着率は約半分とのことだが、植樹の成果を雄弁に物語る光景だった。

ミミズを利用した堆肥づくりで有機農業を支援しているNPOオイスカのルクバン支部。種やミミズの配布、手厚い研修を受け、プログラムに参加する農家の菜園は命に輝いていた。技術支援は着実に実っている。次なる課題は、有機栽培による農産物の価値訴求、ひいては農家の収入増であろう。「地球によい」だけでは活動は続かない。

持続可能な支援の形態をいかに実現させていくか。1992年から協議会が続けてきた支援をいかに継続させていくか。「継続は力なり」の実現に向け、より多くの企業の理解を得られるよう、協議会の活動を積極的に伝えていこうと決意した旅となった。

視察ミッションに参加して

住友林業株式会社 資源環境本部 山林部

盛永 雅子

社有林のある宮崎県の山村を職場とし森林経営に従事している私にとって、今回の視察は、同業他者を視察する気持ちで関心の強い視察であった。

本来の熱帯雨林の再生を目指して地域住民の力を借りながら植林活動に励む現場、従来の化学肥料から脱却し土壌と人間の健康のために有機農業の普及に励む現場、会う人々の献身的な姿に触れ、私は感情移入してしまった。そして、過去に植栽したフタバガキ科樹木の大きな成長や有機農業に取り組む農家と農場を目にすることで、活動が形となっていること、そして経団連自然保護基金の必要性を確かに現地で把握することができた。一方で、活動がもたらす付加価値の創造、その上での活動の普及を図るといった課題もあった。

自然を相手に仕事をすることの難しさを日頃感じている私は、持続可能な環境を目指す活動組織そのものが持続可能な存在であって欲しいと思っている。今後、さらなる進化を期待しています。

肌で感じた本当の課題を解決できるものづくりを

積水化学工業株式会社 CSR 推進部 環境経営グループ 担当部長

三浦 仁美

昨年につづき二度目の視察ミッション参加としてマレーシアを訪問した。

訪れたサラワク州は多民族国家のマレーシアの中でも特に複雑な先住民が自治を行っている土地であるが、数年前には森林の違法伐採で話題になり、各国がこの国からの木材の購入を差し控えた時期もあったときく。訪問先の学校の校長先生やガイドさん、森林保護のＮＧＯの方々から当時の状況や現状を伺うと、自然環境の破壊はたしかに欲に目がくらんだ人間が引き起こしたものだが、急激な経済成長、政治的要因等が複雑に絡み合って生じた結果だということが分かった。現在は州政府が森林保護に立ち上がり、違法伐採は行われていないという状況も確認ができた。

今回の訪問を通じて、事実を認識する際には多面的に事象を見る必要があること、自分の目で事実・情報を確認することの重要性を感じた。そしてものづくり企業の使命は、肌で感じた本当の課題を解決することができる技術や製品をつくりあげていくことだ、との想いを強くした。この想いを若い世代に伝えていきたい。

マレーシア・アペン保護林にて

NGOの力

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 CSR 部 主査

富沢 泰夫

２ヶ国で、日本のNGOが地元行政の理解と協力を得て、地域住民とコミュニケーションを図り、大学とも連携、子ども達の環境教育まで実施して、自然保護と持続可能な地域社会づくりに取り組んでいる現場を見ることができ、感銘を受けた。

マレーシアのサラワク州スリアン地区では、日本マレーシア協会が発芽の時期や場所が不定期なフタバガキ科在来種の植林を、種子の収集や挿し木など工夫した育苗で行っている。フィリピンのケソン州ルクバン町では、オイスカルクバン研修センターが中心となり、化学肥料中心の伝統的農業に対し、ミミズ堆肥を活用した有機農業の普及に取り組んでいる。

これらは地域住民の理解と協力がなければできない事業であり、そこには長年にわたり築き上げてこられた信頼がある。先住民の生活と市場経済、有機農法普及の壁など課題はあるが、地域に根ざしたNGOの活動に深く感動した。最終日、ルクバンの町を見下ろす丘の上で、地元の農業専攻の大学生から、将来、有機農業に取り組み、継続していきたいという抱負を聞けたのも、感慨深い。

マレーシア・フィリピン視察ミッションに参加して

大成建設株式会社 環境本部 企画管理部 地球環境室 室長

日野 隆

地球規模での環境保全を考える上で、加速する東南アジアの発展を理解し、現地が持続可能な形で健全に発展していくように、日本で得られた知見を供与、共有していくことは大変重要である。このことは頭では容易に理解できているものの、今一つ腑に落ちない、実際どうすればよいのかわからないといった事実でもあった。 今回、具体的に多くの現場を視察し、現地の日本の支援に対する期待の高さを実感し、自らも植樹などの作業に参加する機会を得て、自分なりに納得することができたのは貴重な経験であった。支援を受けておられるNGOの方々は、その取り組みの形は異なりながらも、高い志を持ち困難に立ち向かっておられ、会員企業一社一社のわずかな支援でも、それらが大きな力となって、現地の環境保全や環境教育、持続可能な地域社会の実現への助けとなっている。地球規模の環境問題を一気に解決する技術や施策が実現されない中で、こういった地道な取り組みを継続的に実施していくことは、今の企業人に与えられた社会的使命の一つであろうと確信したミッションであった。

「環境も人づくりから」将来を担うこどもたちへ期待

トヨタ自動車株式会社 環境部 中長期企画グループ 主幹

大石 典子

短い期間ながら海外の現場を実際に見て、地元の人達の声、空気を感じられたことが今回の最大の収穫でした。プロジェクトの現場では、NGOが根気と熱意を持って取り組んでいることがひしひしと伝わり頭が下がった。しかし、順調な訳ではなく紙面では見えなかった課題も確認し、このままでは成り立たないのでは？と思う点も多々あった。やはり現地現物は重要。

特に印象に残ったのは、小学校を訪れたこと。サワラクの先住民村の子供たち、ルクバンの子供たちの大歓迎には大変感激し、日本の支援に対する感謝を受け取った。

両プロジェクトとも保全活動だけではなく、学生への環境教育も活動中。今自分の国に起きている環境問題を子供の頃から学ぶことは、未来を創ることに繋がるとても大切なこと。まだ発展真っ最中の国であり、自分達の暮らしが第一で実際には環境保全に対しての進捗はスムーズではないだろう。特に森の再生には長い長い時間がかかる。しかし、今回会ったキラキラした目の子供たちが、未来を引き継いでいってくれることを期待します。

マレーシア視察ミッションに参加して

日本航空株式会社 本店 顧客販売部 部長

中野 知明

「ジャングルとは生態学的にいうと，破壊された熱帯雨林のことを指し、自然の状態だと日光がほとんど林床に達しないため，林床には植物が少ない。これとは逆に，伐採された「二次林」では，ツル性植物が密生して，いわゆるジャングルとなってしまう。

熱帯雨林に暮らす住民は、伐採の加速による河川の環境変化により、従来の漁業による生計が営めなくなり熱帯雨林（オフセットのための植林含む）を、自ら伐採することによってパームオイルによる現金収入を得る道を選択せざるを得ない状況に陥っている。」

自分自身、以上のことは知っていたわけではなく、今回の研修参加を契機に各種情報から学ぶことができた。

企業によるオフセット活動とは、地球的見地から状況を学び、教育により理解をローカル住民とも共有し、支援、保護行動をすることであろう。（保護地区であるものの）人間に慣れたオランウータンの姿から迅速な行動が求められているように感じられた。

主旨に則った各種NGO、NPO活動と連携した経団連ミッションの意義を確認することができたのは貴重な経験であった。

フィリピンで有機農業に取り組む農家を訪問

日の丸万歳！世界で実を結ぶ支援

日本通運株式会社 CSR 部 専任部長
大中 一起

バスの車窓から、いきなり飛び込んできた景色。鉄琴や太鼓が奏でる軽快な音楽。何百という数の日の丸が打ち振られるその光景は、まるで映画のワンシーンの様に、今も鮮烈に私の記憶に残っています。今回のツアーでは、大袈裟ではなく毎日が印象に残る瞬間の連続でしたが、その中でも一番感動的なシーンが、ルクバンのメイイットマナサ小学校を訪問した時に生徒、先生たちから受けた大歓迎ぶりです。

視察ミッションでは、いろんな場所で現地の皆さんと素晴らしい交流ができましたが、その理由がわかりました。これまで地道に活動を続けてこられたオイスカの石橋さんのような方がいて、日本に対する強い信頼関係が生まれ育っているということを・・・。経団連の支援が、これからも世界中で花を咲かせて実を結び続けることを願っています。

成田空港出発時に、石原さんから「チームワークが大切です」というお話がありましたが、一緒に参加した皆さんがそれぞれ魅力のある方々で、お陰様で大変有意義なサバイバルツアー（！？）になりました。本当にありがとうございました。

10年ひと昔

三井住友信託銀行株式会社 経営企画部 CSR 推進室 審議役
石原 博

今回のマレーシア訪問地は、2005年度の海外視察以来、丁度10年ぶりの再訪である。まさか再び訪れるとは思わなかったが、当時、マレーシア・サラワクの気候・風土・生活環境などに魅了されたことは確かだ。老後の生活拠点に、と夢を抱いたこともある。今回、奇しくも10年前の植林地を確認できたことは、こうした念力が通じたからかも知れない。

思いは複雑で、短い言葉では言い表せない。生育条件に恵まれた樹は直径約20cm、高さ10m近くまで成長していたが、これに劣るものも多く、中には枯れてしまったものもある。さて、10年で自分はどれだけ成長したかと振り返ると、枯れてしまった部類か、とも思えて複雑な気分になるのである。

あと40年経てば、そのあたりは多様な生物を育む立派な森になるだろう。それを自ら確認はできないが、10年ひと昔という節目に来し方を振り返るきっかけを持てたことは望外の幸せである。何年先かはわからないが、三度目の訪問を一つの目標にしたい。

紙面が尽きたので、フィリピンのことは他の方にお任せする。

2005 年訪問時に植樹した場所を再訪した石原氏

経団連自然保護協議会視察ミッションに参加して

新むつ小川原株式会社 代表取締役 常務
岩間 芳仁

自然の保護・再生、自然の恵み・力の活用を図る議論や取組みに幾度も参加しましたが、今回、自然とともに生活する人、保護・再生の現場で実際に努力する人が最も重要であることを改めて実感しました。支援というサービスが、供給側の発想が強くなり、自然と寄り添って生活・活動する人々への配慮とのバランスを失してはならないことも痛感させられました。その意味で、現場を重視する経団連活動の意義を再確認する機会でありました。小学生や大学生等次代を担う人々とも接点が多い視察で、彼らの輝く目に励まされ、大きな刺激を受ける思いをしました。経団連自然保護基金の支援は、保護活動に地域の青少年を巻き込みつつ、コミュニティの力を高めるプロジェクトが増えているように感じていますが、その意義の大きさを改めて理解をできました。原点の重要性を改めて再認識した視察ミッションでした。

住民に代替的な生活手段を提案する

経済評論家（元日本経済大学大学院教授）
叶 芳和

フィリピンの環境省次官の話に感銘を受けた。「自然保護で一番重要なことは、森の中に住んで生活している人たちに、どうやって仕事を与え、同時に自然を保護するかだ。森の住民の経済活動が自然を破壊している。代替的な仕事を与えて、自然を保護したい」。辺境の地での自然保護は、規制や監視の強化ではなく、住民に代替的な生活手段を提案することが大切、知恵が必要だと言う事でしょう。筆者の持論、「自然保護NGO＝知識集約型産業」論を確認できてうれしかった。

マレーシア・サラワク州は再訪問である。熱帯雨林の保護、再生プロジェクトは動いているものの、アブラヤシ跡地は赤茶けた地肌を露出したままで、解決の目途が立っていない。特にマレー半島はひどい。木材もパームオイルも日本向け輸出が多かっただけに、日本に直結した経済発展と環境破壊であり、胸が痛む。土壌汚染やヘイズ（煙害）を起こさないで済むような再利用の方法はないものか。R&D人材投入の不足を感じる。まだ環境より所得選好が強い発展段階にあると言うことか。

ぬぐえない既視感

早稲田大学（早稲田大学名誉教授）早稲田環境塾長
原 剛

赤道直下のボルネオ島クチンから戦跡のフィリピン・ルソン島深部へ。経団連自然保護協議会ならではの、多様な人と自然の営みのさ中へ、迫力に満ちた視察ツアーでした。

1970年～80年代、熱帯雨林の乱伐、輸入マーケットが国際問題になっていた当時、私がたどった辛い光景の構造は、依然としてオイルパームのモノカルチュアに継続されています。

他方、クチン・スリアン地区でのマレーシア協会によるアペン保護林の環境造林と先住民集落への援助、フィリピン・ルクバンでのオイスカによるミミズを生かした有機農業の伝播の努力は、ともに日本人の英知と志を伝えて感銘を受けました。

50名の全校児童が、歌と踊りで私達を歓迎してくれた先住民のアペン・クライト小学校。セメンゴの森の奥から私たちの眼前に現れた10数頭のオラウータン。心揺さぶられる原光景を脅かす森林乱開発の火と煙。慢性化する学校の“煙害休校”。一方で、既視感をぬぐえないツアーでした。

温かな人の和

公益財団法人オイスカ フィリピン国マニラ事務所駐在代表
石橋 幸裕

ミミズがもたらす培養土を使用した有機農業～持続発展可能な農業～は、すなわち「人にやさしい」「地球にやさしい」生物の営みのベースとなります。しかし、美しい言葉に彩られたこの農業の行方は、目の前の「高収量」もしくは「コスト・パフォーマンス」の前に揺れ動いています。そのような状況下、経団連自然保護協議会（以下ＫＣＮＣ）の皆様は、上記農業を志向するオイスカや、数は多くないものの、志を同じくする農民を支援してくださいました。

今回の2泊3日のミッションは、フィリピン国ケソン州ルクバン町の人々の（それぞれの立場での）、ＫＣＮＣの皆様への心のこもった感謝の念を綴ったものとなりました。

ＫＣＮＣの支援をきっかけに、有機農業を実践するカダ氏、ゲレーロ氏の言葉は力に溢れていました。ピナツボ火山の噴火で壊滅的な被害を受けた、バナハウ山特有に樹生するハギキックを守り、さらに特産品にしようと試みているカダ氏の心意気。自身の農民グループを作り、有機農業を少しずつ広めていこうとしているゲレーロ氏の温かみ。育てていきたい貴重な有機農業の「生き字引」です。

若い世代～マイット・マナサ小学校、南ルソン国立大学の学生～も時間を延長して、大歓迎してくれました。また、ダトール町長以下ルクバン町職員も同様でした。中でも町長表敬訪問時、司会を務めた農業局長は感極まって涙するほどでした。同大学や町長の理解を得ていることは、今後のプロジェクトの発展の礎をしっかり築けているということです。今後とも、小さいながらも日比親善の発展に尽くし、「人にやさしい」「地球にやさしい」農業の普及に努めていく所存です。最後までご一緒させていただきまして、誠にありがとうございました。

農家にて有機農法を説明するオイスカフィリピンの石橋氏

サラワク植林視察ミッションについて

公益社団法人日本マレーシア協会 理事
荒金 哲彦

今回の経団連視察ミッションで、皆さんに日ごろから御援助を頂いている活動を現地でご覧いただけるチャンスを持つことが出来、非常に感謝いたしている次第です。

参加された皆様も現地での小学校訪問に始まり、私ども日本マレーシア協会の活動の一部をご覧いただき非常に良い機会であったと感じて居ります。

先住民の小学校では村中の歓迎を受け、日本からの寄付による楽器の演奏、民族の踊り等彼らの日ごろからの感謝とともに、現地でのアレンジに努力されているコーディネターの酒井女史の活動も良く理解していただけたかと思います。

マレーシアは、土地法の改定が繰り返されてきた点等マレーシアの多民族国家と言う現状の中で、いろいろな問題を抱えては居りますが、皆様の援助を頂きながら必要不可欠な、彼ら先住民とともに植林活動を続けて居ります。又、アペン森林保護区ではその近所まで迫っている、パームヤシのプランテーションの現状などをご覧いただき非常に意味のあるご経験ではなかったかと思って居ります。幸いにもオラウータンの保護区では沢山のオラウータンをご覧いただき皆様の記憶の中に強く印象づけ頂いたものと確信いたして居ります。

現在、現地の先住民の土地でパームヤシの栽培がおこなわれておりますが、パームヤシは17年くらいしかその油を採集できず植え替えが必要です。先住民の方たちはその費用も調達できずにそのまま放置しているのが現状です。これを何とかエネルギー源の少ない日本でバイオエネルギーの原料として活用できないか、先住民の方々のサポートにつなげられないか当協会では検討中です。

皆様に植林された熱帯雨林の50年後はどの様であるかもご覧いただきましたのも、今後の日本マレーシア協会の活動とともに皆様の現地視察を是非とも続けていただきたいという思いからです、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

マレーシア・ランデ保護林で解説する日本マレーシア協会の荒金氏

公益信託 経団連自然保護基金
Keidanren Nature Conservation Fund
経団連自然保護協議会
Keidanren Committee on Nature Conservation

経団連自然保護協議会
会　長：二宮雅也
事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館
TEL.03-6741-0981　FAX.03-6741-0982
URL http://www.keidanren.or.jp/kncf/

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。
VEGETABLE OIL INK